

# 平成26年度第4回岐阜県事業評価監視委員会

## 議事要旨

1. 日時：平成26年9月2日（火）13：30～15：40

2. 場所：岐阜県庁 6階 6南3会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部長 六郷 恵哲  
岐阜工業高等専門学校 教授 環境都市工学科 鈴木 孝男  
岐阜大学 教授 総合情報メディアセンター 篠田 成郎  
岐阜大学 准教授 地域科学部 三井 栄  
岐阜県商工会女性部連合会 副会長 上谷 千津子  
岐阜県森林組合連合会 代表理事 内木 篤志  
岐阜県弁護士会 弁護士 福手 朋子  
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事 守屋 啓司  
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 理事 度会 さち子  
農業、岐阜県コミュニティ診断士 服部 昭彦  
会社員 前川 利枝

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として内木委員、福手委員、前川委員を指名。

5. 議事

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路事業：道路改築事業「濃飛横断自動車道 和良金山道路」県事業
- ②道路事業：道路改築事業「(国)156号 福島バイパス」県事業
- ③道路事業：道路改築事業「(主)多治見白川線 伊岐津志」県事業
- ④道路事業：道路改築事業「(一)上野関線 大矢田・半道」県事業
- ⑤河川事業：広域河川改修事業「一級河川 犀川」県事業
- ⑥河川事業：総合治水対策特定河川事業「一級河川 境川」県事業
- ⑦河川事業：総合流域防災事業「一級河川 桑原川」県事業
- ⑧河川事業：総合流域防災事業「一級河川 荒田川」県事業

6. 議事要旨

再評価実施箇所の説明及び審議について

①道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「濃飛横断自動車道 和良金山道路」
- ・説明者：道路建設課 船坂課長

【審議】

前川委員

事業の目的③で、国道41号の雨量規制時に迂回することができるとありますが、国道41号の雨量規制区間は災害を受けやすいので雨量規制を実施し、今回の道路は国道41号が雨量規制される状態でも、雨量規制の必要はないということですか。

説明者（船坂課長）

国道41号は山沿いの道路で、多量の雨が降った場合に落石等の危険があるため雨量規制をしております。国道256号は雨量規制がありませんので、今回の道路が完成すると、若干、国道41号の雨量規制区間が残りますが、そこで国の事業が進めば、危険な箇所を回避し、雨量規制がなく通れる道路が確保できます。

六郷委員長

この道路は、規格の高い道路になるのですか。

説明者（船坂課長）

地域高規格道路の指定を受けております。ただ、地域高規格道路というのは、高速道路のように時速80キロで自動車専用道路でという位置づけがあるのではなく、地域が必要として、ある程度の速度で走れる道路ということで整備しております。

内木委員

濃飛横断自動車道が全て完成するのは、いつ頃の予定ですか。

説明者（船坂課長）

全長で約80kmあり、今回の箇所だけでも何十億という事業費がかかる状況ですので、今の段階ではいつとは言えない状況です。ただ、中津川に向かう部分については、リニアが通る関係でアクセス道路として順次着手していきたいと考えております。また、全体を見据えて現在の国道256号や国道257号をうまく利用しながら、利用者の利便性を上げていきたいと考えております。

六郷委員長

費用対効果分析のB/Cが1.02と非常に1に近い数字で、その理由が事業費を増額したからということでしたが、増額する19億円のうち11億円のヒ素対策費用については、ヒ素が出なければいけないかもしれないということですか。

説明者（船坂課長）

その可能性はあります。ヒ素対策費用がいらなくなれば、B/Cの1.02が1.1というような数字になってくるかと思えます。

六郷委員長

B/Cが1を下回った場合は、どのように判断するのですか。

説明者（船坂課長）

今の事業費は最大の事業費となっており、一番費用がかかっても1.02で1は超えますという説明をさせていただいております。例えば、他の事業で1を下回った場合に、費用対効果としては非常に厳しい状況ですが、地域住民の方々の安全安心に大きく寄与するとか、孤立集落でどうしても必要であるとか、必要なところについては、1を下回っていても継続することもありますし、1を下回るのでやむを得ないという判断をすることもあります。

### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

## ②道路事業〔事業主体：岐阜県〕

・審議事業：道路改築事業「(国)156号 福島バイパス」

・説明者：道路建設課 船坂課長

### 【審議】

六郷委員長

トンネルは車を通しながら拡幅するのですか。

説明者（船坂課長）

第3トンネルは旧のトンネルを通しながら、隣に新しいトンネルを掘りました。第2トンネルは通しながら拡幅を考えております。

六郷委員長

通しながらできるのですか。

説明者（船坂課長）

今はそのような技術もありまして、新たなトンネルを掘るよりは安くできます。第1トンネルは旧トンネルの隣に新しいトンネルを掘りますが、それが済み次第、第2トンネルにとりかかりたいと考えております。

服部委員

コスト縮減額が約10億円で、内訳は工事費がマイナス12億に対し、間接経費がプラス1.7億円となっていますが、1.7億円はなんの費用でしょうか。

説明者（船坂課長）

3つのトンネルをそれぞれ設計する費用がかかりますので、調査・設計費を計上しております。トンネルにつきましては、地質の調査等でどうしても費用がかかります。例えば断層があったり、中を調べていかないとどこがあるかわかりませんので、調べても調べきれぬものではありませんが、できる限りの調査をしたうえでトンネルに着手します。

前川委員

トンネルの場合の用地の補償は、坑口の辺りだけ買収して、トンネルの上部の土地の補償はないものなのでしょうか。

説明者（船坂課長）

基本的に普通のトンネルでは、坑口の付近の穴の高さぐらいの部分まで買収します。トンネルの上部の土地については、用地買収はしません。ただし、トンネル上部の土被りが非常に薄い場合、トンネルの高さと同じぐらいの高さしかない場合は、上部の土地を買収する場合があります。

六郷委員長

もともと飛騨トンネルができる前の通りにくい道路でしたが、飛騨トンネルはガソリンなどの危険物を積んだタンクローリーが通れないため、そのような車両のためや飛騨トンネルが通れなくなったときのバイパス機能といった効果もあるのですか。

説明者（船坂課長）

その通りです。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ③道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（主）多治見白川線 伊岐津志」
- ・説明者：道路建設課 船坂課長

#### 【審議】

福手委員

コスト縮減の取り組みで、坑門形式を竹割式から面壁式に変更するための設計費用等の増額はありましたか。

説明者（船坂課長）

若干あります。

福手委員

竹割式は圧迫感がなくて走りやすいということはわかりますが、なぜ最初から面壁式にしなかったのですか。

説明者（船坂課長）

事業着手が平成7年度で、その当時はできるだけ見た目も良くするという発想の設計になっておりました。それから20年程経ちましたが、その間に事業費はできるだけ縮減するということになり、面壁式にすることで若干ですがコストが縮減できますので、面壁式を採用することになりました。

上谷委員

これだけ長い期間がかかっていますが、その理由は何でしょうか。

説明者（船坂課長）

一番の理由は用地取得が難航したためです。

上谷委員

トンネルを掘るだけであれば、そんなに期間はかからないということですか。

説明者（船坂課長）

トンネルも一年間に掘れる長さが2車線で800m～1kmくらいですので、結構な時間を要します。

六郷委員長

このトンネルは2kmもないので、2年で掘れるのではありませんか。

説明者（船坂課長）

掘るだけであればそうですが、その後、内装、舗装、照明等の工事を順次進めていくこととなります。

守屋委員

先程の和良金山道路のときは、ヒ素が出た場合の対策に費用が非常にかかるということで事業費を増額されており、このトンネルではありませんが、その違いは为什么呢。

説明者（船坂課長）

このトンネルの事業費は約68億円ですが、ここでは実際にヒ素がでました。ここに付きましては、トンネル工事の請負差金などで事業費に余裕がありましたので、当初の予算の中で収まりました。

度会委員

公共事業で人件費の値上がりがありました。そのようなことは、この事業には関係ありませんか。

説明者（船坂課長）

関係あります。人件費が見直され、上がってきておりますが、そのようなことも加味して当初の予算の中で収まっております。

度会委員

これからは高齢化してきますし、人口減少に伴って運転する人が減り、交通量が減ってくると思いますが、そのあたりの将来の見通しはどうでしょうか。

説明者（船坂課長）

交通量は平成22年に全国調査がされており、そういったものから将来交通量を予測しております。まだ現在は交通量が伸びていく状況ですが、最終的には平成42年を見据えており、そこにいくにしたがってだんだん交通量が落ちていくという予測をしております。この道路や先程の福島トンネルにつきましては、現在は利用しにくい状況ですが、事業が完了すれば、2車線で安全が確保された道路になりますので、東海北陸自動車道を使うよりも、周りの景色を見ながらこの道を走りたいという車の誘発等もあると思いますし、今までなかった交通がここに寄って来るところもありますので、一概に将来的に交通量がなくなっていくとは考えておりません。

内木委員

ただ、主要な連絡道路だけは交通量に関わらず、しっかり整備をしていただきたいと思っております。

説明者（船坂課長）

幹線道路につきましては、予算等の関係もありますが、早期に整備していきたいと考えております。

服部委員

コスト削減の取り組みの竹割式から面壁式への坑門形式の変更ですが、他の事業でも一律に変更すればコスト削減になると思いますが、場所によってはできないところもあるのでしょうか。

説明者（船坂課長）

ここについては、どちらでも可能でしたので変更しましたが、トンネルの坑門形式はいろいろな形式がありまして、山の形状等によって坑門をどういう形式にするのか、その都度設計で最善のものを考えていくこととなりますので、全てがこれに該当するわけではありません。

六郷委員長

圧迫感があつたり、トンネルに入ってすぐに暗いと、そこで速度を落とすために、交通量が多いと渋滞の原因になるというようなこともありますか。

説明者（船坂課長）

そのようなこともあります。

## 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「（一）上野関線 大矢田・半道」
- ・説明者：道路建設課 船坂課長

【審議】

上谷委員

コスト縮減の取り組みで、道路を山側から河川側に線形を変更したとのことでしたが、川幅は狭くなるのでしょうか。

説明者（船坂課長）

道路と反対側を広げて、川幅は確保します。

六郷委員長

4件説明いただき、それぞれ延長が2.5km前後でしたが、1つの工事の単位で、予算を付けるときや設計するときなどに、延長や事業費、工事期間などについて、一般的な考え方があるのですか。

説明者（船坂課長）

延長や事業費で区切るのではなく、例えば、全線で十数キロもある場合、一度に着手することはできませんので、その中で、早期に効果や利便性が上がる場所を判断して工区を決めております。

鈴木副委員長

再評価対象箇所一覧表の事業概要のところ、実施済事業量が0で事業実施率0%のところ、4件中2件ありますが、どういうことでしょうか。

説明者（船坂課長）

実施済事業量は、供用されているところがある場合に、その部分の数量をあげますが、この2つにつきましては、工事は順調に進んでおりますが、供用されているところがありませんので0としております。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：広域河川改修事業「一級河川 犀川」
- ・説明者：河川課 岩崎課長

【審議】

鈴木副委員長

堤内地の水は自然排水ですか。

説明者（岩崎課長）

基本は流域内に降った雨が川の中に流れ込んできて、それを自然流下で流すのが一般的です。

鈴木副委員長

この流域は全て自然流下ですか。

説明者（岩崎課長）

県の管理区間よりも下流に、国直轄で整備している犀川遊水地がありますが、長良川が高い水位のときには、逆流してきてしまいますので、その犀川遊水地のところに、逆流を防止するための水門がついております。水門がついているということは、内水が貯まりやすいということになりますので、貯まった内水につきましては、ポンプで強制排水して長良川に吐くという計画になっており、下流の方では強制排水が行われておりますが、上流の方では自然流下です。

鈴木副委員長

自然流下ですと通用的に樋門や樋管が何箇所かにあるのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

犀川に流入する河川については、樋管で処理するというようなことはありますが、犀川自身にゲートが付いているのは流末だけです。

鈴木副委員長

先程、シミュレーションの結果がありましたけれども、それは犀川の溢水だけを考慮していると考えていいですか。

説明者（岩崎課長）

はい、そうです。

鈴木副委員長

堤防の護岸の話ですが、従来ですと、そういうところに植栽などをすると護岸が傷んでいるかよくわからないので、危ないのではないかという考えがあって、できるだけ見えるようにして、法面がダメージを受けているかどうかチェックし易いようにしていました。それが、最近のその様な状況は、逆に見えないようにしてしまっていますが、何か問題はないのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

堤防と掘込河道とで少し考え方が変わってくるのが一般的です。堤防というのは堤内地に比べるとかなり高く堤防を積んで高い水位になってもしっかり流すというもので、特に堤防は土構造物であり、亀裂ですとか不具合みたいなものをしっかり確認しないとイケませんので、堤防の法面については、草刈も含めて出水期前に傷みがないかを確認することが重点的に求められます。一方、掘込河道の場合は、確かに河岸という意味では、安全になっているかどうかを確認する必要がありますが、中小河川の場合で、特にこのような市街地を貫流している川になりますと、流れは比較的緩やかで、ピカピカの護岸が見えるよりは、護岸を少し控えた形で前に覆土をして、従来有していた自然の植生を回復させるという考え方の方が最近では定着しております。これは中小河川の中でも、比較的流れが緩やかなところで適用をしております。流れが急な所では、このような処理をしても飛ばされてしまって、あまり意味がありませんので、このような処理はせずに、護岸だけで抑えるということで使い分けをしております。

服部委員

植生することによって、堤防の強度はどうなりますか。

説明者（岩崎課長）

堤防については、原則、芝を張って耐流速性を確保するというのが一般的な考え方です。芝を張ると流速が5 m/s程度の流れに対しても安全といわれておりますので、全く何もないよりは植生で覆われていたほうが、数m/s程度の流れにも耐えられるということです。

六郷委員長

河川の中の樹木は、どのくらい許容されて、どのくらい手入れされているものなのでしょうか。枝を張るような大きな木や堤防を越えるような大きな木があった場合はどうするのですか。

説明者（岩崎課長）

これもケースバイケースということになりますが、一般的には、低木の場合は洪水の流下を阻害する面積が非常に小さいものですから一定程度許容しております。ところが、大きくなったり、あるいは竹藪のようにすごく繁殖力が良くて、例えば、2割、3割も洪水を安全に流す断面を阻害するような場合には、適正に伐採などをすることが求められておまして、そこが非常に課題になっております。といいますのも、県の管理河川はかなり長く、一方、維持管理費はそれほど多くはありません。従いまして、いつどのタイミングで、そのような樹木を刈るのがいいのかという管理方針を土木研究所の自然共生研究センターの助言もいただきながら、現在、作成している最中です。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑥河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：総合治水対策特定河川事業「一級河川 境川」
- ・説明者：河川課 岩崎課長

#### 【審議】

鈴木副委員長

環境への配慮のところ、「水面幅を極力変えずに」というのはよくわかりますが、「水深、流速の変化を極力抑える」というのは、具体的にはどういうことをやれば、そのようなことが可能になるのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

ここの説明は、現況の水面幅を極力変えずに、現況河床をスライドダウンすることにより、河道改修後も改修前とほぼ同じ流れが保てるだろうということで、改修前の流れとあまり変化をつけないようにするという考え方です。例えば、改修前より流速が遅くなって土砂が堆積しやすくなったり、逆に流速が速くなって川底が掘れすぎないようにするということが求められますので、平常時に流れている断面積をできるだけ保全していくという考え方です。

鈴木副委員長

洪水のときの流量は当然増えると思いますが、平水の話ですか。

説明者（岩崎課長）

平水の話です。

鈴木副委員長

河床勾配はずっと同じ状況が保てるという考え方ですか。

説明者（岩崎課長）

河床勾配については、よほどの急な河川でなければ保全するというのが一般的ですので、現在の河床勾配と同様になっております。

前川委員

コスト縮減の取り組みで、他工事で使えない建設発生土は、どのように処理されるのですか。

説明者（岩崎課長）

一般的には、残土処分という形で民間業者に引き取っていただくため、処理費用がかかります。

篠田委員

事業概要のところ、事業期間が平成50年度までで、計画が暫定と将来の2段階で考えられていますが、費用対効果分析の便益の値は、暫定ではなく将来の方、つまり最終的な年度の平成50年度を最終工事として算定したということによろしいですか。

説明者（岩崎課長）

まず、暫定目標と将来目標のことと事業期間との関係について、簡単に説明させていただきますが、境川のように市街地を流れている川においては、なかなか一気に50年に1回という計画規模の工事ができませんので、まずは5年に1回の洪水を安全に流すための工事を平成50年度まで計画しております。その後、将来的に50年に1回の洪水に対する事業を継続していく形になりますが、費用対効果の算定につきましては、平成50年度の完成時で算定しております。

篠田委員

1/5年の暫定計画についての便益ということですね。

説明者（岩崎課長）

はい、そうです。

六郷委員長

計画規模1/5年とか1/50年というのが、設計とどう関連してくるのかということ、計画流量が210m<sup>3</sup>/sとか400m<sup>3</sup>/sになるということで、それが流域面積や勾配などいろいろなものに関係してくるということですか。

説明者（岩崎課長）

はい、そうです。

六郷委員長

設計で最初に与える条件はなんですか。計画規模を1/5年や1/50年にするとき最初に与える条件としては、トータル雨量がどのようにどのくらい降るのかというようなことから始まるのですか。

説明者（岩崎課長）

はい、そうです。どの程度の洪水が出てくるかということのを計算するためには、まず、

雨を評価しなければいけません。例えば、5年に1回発生するような降雨というものを計算し、その流域の代表的な観測所の観測記録を基に雨の波形をつくりまして、その雨が降った場合にこの川にどれだけの流量が出てくるのかということ計算します。その量が例えばこの境川ですと流末で210m<sup>3</sup>/sと算定されるわけです。その210m<sup>3</sup>/sを安全に流すために、現在の川幅から、どれだけ広げなければいけないのか、堤防を造らなければいけないのかというようなことを計画の中に落とし込む作業を行ってこのような計画ができます。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑦河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：総合流域防災事業「一級河川 桑原川」
- ・説明者：河川課 岩崎課長

#### 【審議】

六郷委員長

あと残り250mですが、まだ用地が解決していないので、4、5年かかるかもしれないということですか。

説明者（岩崎課長）

はい、そうです。これだけの事業量であれば、普通であれば2、3年程で終わることがありますので、順調にいけばもう少しで完成すると思います。

鈴木副委員長

環境への配慮で、現況河床をスライドダウンさせるというのは、具体的にはどういうことをやっているのでしょうか。掘削するならフラットに掘削したほうが、土砂がたまらなくていいように思うのですが。

説明者（岩崎課長）

水際ですとか水の中の流れも含めてですが、フラット化をしてしまいますと水深が浅くなって、本来、深みがあったり、瀬があったりという多様性に富んでいたものが、非常に単調な河床になってしまいます。多様なものと単調なものを比較しますと、単調なほど生息できる生物の種類が減ってきますので、生物の多様性ということを考えますと現況の河床形状をできるだけ保全したほうが、フラットにするよりも生物の生息環境を保全しやすいという考えで、現況の河床形状を保つというのが基本的な考え方です。

鈴木副委員長

河床をフラットにしてしまうと、安定化させる川の水が、かえって不安定になるからではないかと思いましたが、今の説明では、生物に配慮するということが一番のポイントですね。

説明者（岩崎課長）

最近の中小河川の整備の手法については、国土交通省のほうからも、今お話ししたような考え方を基本として整備するのが望ましいというようなガイドラインも出ておりまして、それについて、岐阜県としてもいくつかの検証をしながら、採用しているところです。

六郷委員長

将来の計画規模が1/50年であったり、1/30年であったり、いろいろな数値がでてきますが、これはどのように決めているのですか。

説明者（岩崎課長）

これは、その流域内の資産の規模ですとか流域の面積、川が溢れてしまった場合に、溢れた範囲にお住いの人口ですとか資産、そのようなものを勘案して決定し、特に市街地を流れているような所については相対的に大きくなりますし、少し地方の河川ですと小さくなってきます。

六郷委員長

河川の場合ですと着工してから完了するまでが、50年前後となっており、先程の道

路の場合ですと10年から20年くらいだったと思いますが、河川はなぜ50年もかかるのですか。

説明者（岩崎課長）

河川の場合の事業区間の捉え方としては、短く区切るというよりは、その河川で守るべき対象の状況を見て、この区間からこの区間までを守らなければいけないので、そこを事業区間に決めるというのが一般的です。また、昭和50年代頃に着手した事業であり、当時は予算的なことはあまり考慮されていませんでしたが、平成10年以降に公共事業関係の予算規模が当時に比べますと3分の1くらいになって、事業の進捗が遅くなってきており、どうしても時間がかかってしまうというのが一般的な傾向です。ただ、そうは言いつつも上流で溢れたりするのは良くありませんので、下流から順々にやっていくのが原則ですが、上流の部分でも下流に迷惑がかからないような整備をするというような工夫もしております。

六郷委員長

2箇所で250mがまだ残っているということでしたが、それによって、全体の機能が下がるというようなことはありませんか。

説明者（岩崎課長）

その地点よりも下流については、しっかりできておりますので、下流の安全性に影響を与えるものではございません。ただ、そこから水が溢れてしまいますと、浸水被害も考えられますので、やはり一連の区間はしっかり整備して、洪水に対して溢れないように穴をつくらないということをしつかりしていかなければならないと思います。

#### 【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

#### ⑧河川事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：総合流域防災事業「一級河川 荒田川」
- ・説明者：河川課 岩崎課長

#### 【審議】

六郷委員長

コスト縮減の取り組みで、工場があったので河道計画を変更して、事業費を12億円削減したという説明がありましたが、都市部の河川改修は、総事業費の中に占める用地の費用というのは一般的に大きいのですか。

説明者（岩崎課長）

先程の境川も含めて、かなり土地の単価が高いため、相対的に大きくなるというのが、一般的な傾向です。

六郷委員長

例えば、半分とかそれ以上になりますか。

説明者（岩崎課長）

再評価対象箇所一覧表の全体事業費のところに記載がありますが、境川ですと全体事業費が約464億に対して用地補償費が約235億で概ね半分くらいです。一方で、犀川は全体事業費が約210億円に対して用地補償費が約50億で約25%となり、市街地をながれる河川とそうでない所ではかなり違ってきます。

守屋委員

昨年、この辺りで時間当たり100mmくらいの雨が降りましたが、その時の被害状況はどうでしたか。

説明者（岩崎課長）

その時の100mmの雨は1時間程でおさまりました。これが2時間、3時間になりますと、かなりの被害が想定されましたが、その時は、この荒田川流域でいいますと、床下浸水が少しあった程度だと思います。

守屋委員

時間が短かったからよかったということですね。1時間に100mmの雨というのは、50年に1回程度の雨量になるのですか。

説明者（岩崎課長）

時間100mmとなりますと、それくらいのオーダーになってくるかと思います。

鈴木副委員長

境川にしましても、荒田川にしましても、何らかの理由で長良川から逆流する可能性があるのではないかと思います、それについてなにか考えはありますか。

説明者（岩崎課長）

荒田川も境川も長良川に合流する河川は、長良川が高い水位になると逆流の恐れがありますので、かならず合流点には水門なり樋門が整備されております。また、国の排水機場が整備されておりますので、仮に長良川の水位が高くて、この流域に降った雨が貯まって内水被害が発生する恐れがあるときには、長良川の水位にもよりますが、排水機場で強制排水をして内水被害が起きないように水位を下げるという対策がとられております。

六郷委員長

排水ポンプが使えなくなったらどうするのですか。

説明者（岩崎課長）

それは、一つの大きな課題です。排水機場の電源施設が浸水によって使えなくなって、排水ができなくなるというリスクもございますので、これから新たに造るものについては、できるだけ電源施設は上の方に造るというような工夫がとられつつあります。また、過去に造られた施設については更新にあわせて上げるなど、耐水化が進められております。

六郷委員長

長良川がいっぱいの場合、排水しないということもあると思いますが、その場合の内水被害は仕方がないのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

これは、一つの考え方ですが、何を優先するかということだと思います。長良川の水位はどんどん上げてもいいから、強制排水をして被害を軽減しようという考え方があったとします。そうしますと長良川の水位がどんどん高くなって、堤防の安全性を損なう水位まで達しますと堤防が決壊してしまうかもしれません。長良川が決壊した被害の方がかなり甚大になりますので、計画高水位よりも水位が上がるようなときは、ポンプから強制排水をしないというのが一般的な考え方です。

服部委員

そういうことだと、ポンプの能力も関係していると思いますが、排水ポンプの能力はどのくらいになるのでしょうか。

説明者（岩崎課長）

ポンプの能力はこの流域に降る雨と流域の規模によって、ほぼ決まってきます。数十tであったり、大きなところだと百tを超えるような場合もありますが、長良川の水位との関係で運転調整をしますので、1号機、2号機、3号機、4号機と分かれています中で、全部回す場合もあれば、貯まり具合を見て半分にするとか、そのような調整をします。

三井委員

今後10年間で4年に1回程度の洪水に対応する工事はほぼ完成するという話ですが、最終的には平成50年度までかかって、5年に1回の洪水に対応するところまで事業を進めるということですか。

説明者（岩崎課長）

この荒田川ですと、本来ならばもっと上流まで整備しなければいけないのですが、それは長期目標になります。中期目標として、平成50年度までにこの計画区間で5年に1回の洪水を安全に流せる整備を行い、さらに細かくみて、今後10年間で4年に1回の洪水を安全に流せる整備を行うといった考え方で、順次、上にあがっていくという計画になります。

六郷委員長

境川の流域分離の考え方はおもしろいと思いましたが、荒田川も長良川と木曾川に囲まれているので、長良川に流せなければ木曾川に流すというような発想はありませんか。

説明者（岩崎課長）

この流域の川の流れは地形的な影響が大きく、長良川と木曽川では高さが変わってきますので、長良川に流入する水を逆に木曽川に流そうとするとそれなりのエネルギーが必要となります。境川は稀な例です。

**【審議結果】**

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。